

中山間地の地域おこし支援に関する一考察 —新潟県 M 集落の事例から—

17RB130 吉田憲司¹

指導教員 藤掛洋子

【背景と目的】2016年9月に発表された国土交通省「過疎地域等条件不利地域における集落の現況把握調査の概要」によると、今後10年以内に無居住化の可能性のある集落は570集落であり、いずれ無居住化する可能性があると思われる集落は3,044集落であると報告されている。中山間地にある集落は、上記570集落のうち530集落で約93%を、3,044集落のうち2,771集落で約91%を、それぞれ占めている。日本の中山間地では、各地域が試行錯誤をしながら地域おこし活動を行っている状況である。本論文の目的は、中山間地の地域おこし活動に対して外部者が支援できることは何か、という問いへの1つの答えを提示することである。

【調査方法】本研究の調査は、2007年4月から2018年11月までの期間、新潟県M集落の内外において実施した、断続的な資料収集、参与観察、非構造化インタビューに基づくものである。

【調査結果及び考察】「M集落での農業」「地域おこし活動の開始」「目標作りと米の直販」「地域おこし活動の発展」「地域おこし活動の現在」の5つの節を設け、調査結果を記述した。それぞれの調査期間と主な調査手法を以下にまとめた。

表1 調査結果の整理

節	表題	対応する時期	調査期間	主な調査手法
1	M集落での農業	常時(前提条件)	2017年9月	非構造化インタビュー
2	地域おこし活動の開始	2004年10月から2015年ごろ	2017年9月	非構造化インタビュー
3	目標作りと米の直販	2005年1月から2010年2月ごろ	2007年4月から2018年11月まで	資料収集
4	地域おこし活動の発展	2007年4月から2017年8月ごろ	2007年4月から2018年11月まで	資料収集、参与観察、非構造化インタビュー
5	地域おこし活動の現在	2017年9月から2018年ごろ	2017年9月	非構造化インタビュー

調査結果について、M集落の地域おこし活動の出発点と目標、これまでの過程(プロセス)という観点で分析

を行った。分析の中で、中山間地における農地の負債性には、経済面での負債性と互酬の観点からの農地の負債性があることが分かった。また、次世代への贈与がもつ普遍性について、次世代への農地や集落の継承という目標は、当事者である地域で生活を営むものたちの、地域おこし活動を進める原動力、動機付け、モチベーションの源となるだけでなく、当事者以外の地域外の人々の支持を集め、地域おこし活動を発展させる原動力となるという、2つの側面を持つものであることが分かった。子孫でない人々も含めた次世代に継承したいという話になると、地域外の人々や、行政機関、国が、その継承に必要性を感じ、労力、金銭といった支援を提供してくれた。

そして、地域おこし活動を継続させるために、事業を行うことは重要であった。当初、事業は必ずしも経済的利益を追い求めるものとはならなくてよかったが、移住してきた集落の若年の人々は、集落の高齢の人々よりも現金収入の差し迫った必要性があった。若年者の移住により、地域おこし活動の継続を支える事業については、これまでより現金収入をもたらす事業であることが求められている。M集落では、現在その事業づくりがさまざまに模索されているといえる。

【結論】「中山間地の地域おこし活動に対して外部者が支援できることは何か」という私の11年間の問いに対し1つの回答を得た。外部者はさまざまに支援が可能だが、地域おこし支援の目的を「地域の人々の目標の実現を手伝うこと」とした場合に、中山間地の地域おこし活動でのもっとも重要な支援は何であろうか。筆者は、第一に「中山間地における農地の負債性」を前提とし、「次世代への贈与がもつ普遍性」に基づいて目標作りを行うこと。第二に「子孫以外の次世代への農地の贈与」が実現できるよう「地域おこし活動の継続の必要性とそれを支える事業」を提案すること、であると考えた。支援者がいなくともこの2つのことは実施できるかもしれないが、しかしながら特に地域外の人々の継続的な支援を得るにあたっては、支援者のもつ外部の視点が有効に働く。